

5 ひとり親福祉

(1) ひとり親相談

5-1表 母子・父子自立支援員の新規相談受付状況

単位 件、%

	総 数	生活一般	児 童	生 活 援 護			そ の 他	
				総 数	母子福祉資金	父子福祉資金		そ の 他
17 年 度	81,292	29,547	10,334	27,069	16,231	・	10,838	14,342
22	97,638	40,040	11,576	33,024	21,663	・	11,361	12,998
25	96,588	39,592	13,119	30,244	20,316	・	9,928	13,633
26	92,860	38,044	12,145	29,759	19,623	271	9,865	12,912
27	95,052	37,720	12,548	31,287	20,882	481	9,924	13,497
28	95,049	37,965	12,950	31,375	20,779	614	9,982	12,759
29	99,157	39,471	14,150	31,119	20,123	638	10,358	14,417
	(100.0)	(39.8)	(14.3)	(31.4)	(20.3)	(0.6)	(10.4)	(14.5)

注 () は、平成 29 年度の構成比である。

資料 少子社会対策部育成支援課

(2) 母子及び父子福祉資金

5-2表 母子及び父子福祉資金貸付決定状況

a 母子福祉資金貸付決定状況

単位 件、千円

		17 年度	22	25	26	27	28	29
総 数	件数	8,247	8,033	6,797	6,708	5,874	5,464	5,064
	金額	3,867,282	4,090,959	3,676,675	3,527,833	3,047,128	2,926,174	2,824,937
事業開始資金	件数	18	6	4	1	2	4	1
	金額	43,127	12,090	6,535	2,830	3,576	6,610	700
事業継続資金	件数	3	4	5	1	2	2	1
	金額	3,920	3,930	5,610	1,420	2,100	2,290	1,430
修学資金	件数	5,712	5,960	5,237	5,136	4,617	4,323	4,110
	金額	2,929,990	3,210,396	2,956,660	2,798,778	2,532,194	2,511,465	2,494,396
技能習得資金	件数	127	90	65	56	51	52	49
	金額	47,481	43,045	37,751	28,530	26,024	27,677	27,489
修業資金	件数	50	48	28	28	17	15	23
	金額	24,236	24,730	16,304	17,615	11,196	7,879	11,032
就職支度資金	件数	5	4	2	-	3	-	-
	金額	940	380	640	-	960	-	-
医療介護資金	件数	13	5	3	3	5	-	-
	金額	3,389	1,123	614	917	1,482	-	-
生活資金	件数	381	206	122	103	72	80	53
	金額	162,798	94,945	63,777	57,158	44,059	39,364	28,823
住宅資金	件数	7	7	4	4	3	3	2
	金額	6,523	8,522	4,520	4,824	4,500	4,500	2,160
転宅資金	件数	291	165	96	71	59	53	47
	金額	71,303	39,705	22,174	17,282	13,549	12,017	10,556
就学支度資金	件数	1,636	1,538	1,231	1,305	1,043	932	778
	金額	572,707	652,093	562,090	598,480	407,487	314,372	248,351
結婚資金	件数	2	-	-	-	-	-	-
	金額	600	-	-	-	-	-	-
児童扶養資金	件数	・	・	・	・	・	・	・
	金額	・	・	・	・	・	・	・
特例児童扶養資金	件数	2	・	・	・	・	・	・
	金額	269	・	・	・	・	・	・

注1 新規貸付と継続貸付の合計額である。

2 平成 14 年 7 月で児童扶養資金が廃止され、同年 8 月から特例児童扶養資金が創設された。なお、特例児童扶養資金は、平成 19 年 7 月までの経過措置である。

3 平成 27 年度以降の実績には、中核市に移行した八王子市分は含まれない。

4 端数処理のため、総数と内訳の計が合わない場合がある。

資料 少子社会対策部育成支援課

b 父子福祉資金貸付決定状況

単位 件、千円

		26年度	27	28	29
総数	件数	79	131	190	203
	金額	29,581	48,770	86,500	98,668
事業開始資金	件数	-	-	2	-
	金額	-	-	5,660	-
事業継続資金	件数	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-
修学資金	件数	36	77	128	158
	金額	11,135	29,194	63,108	84,327
技能習得資金	件数	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-
修業資金	件数	-	1	1	1
	金額	-	370	370	612
就職支度資金	件数	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-
医療介護資金	件数	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-
生活資金	件数	-	2	5	3
	金額	-	506	1,740	927
住宅資金	件数	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-
転宅資金	件数	1	3	5	2
	金額	260	502	1,137	520
就学支度資金	件数	42	48	49	39
	金額	18,186	18,198	14,485	12,282
結婚資金	件数	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-

注1 新規貸付と継続貸付の合計額である。

2 平成27年度以降の実績には、中核市に移行した八王子市分は含まれない。

資料 少子社会対策部育成支援課

5-3表 母子及び父子福祉資金償還状況

a 母子福祉資金償還状況

単位 件、千円、%

	現年度					過年度				
	調定		償還		償還率	調定		償還		償還率
	件数	金額	件数	金額		件数	金額	件数	金額	
17年度	418,187	2,325,247	232,630	1,485,333	63.9	1,054,434	4,589,620	92,167	427,865	9.3
22	426,922	2,808,728	249,598	1,849,329	65.8	1,442,365	6,537,918	112,070	566,391	8.7
25	442,421	3,191,246	278,897	2,205,289	69.1	1,596,277	7,565,507	123,520	683,033	9.0
26	448,203	3,309,257	285,563	2,309,758	69.8	1,638,096	7,871,239	126,808	710,704	9.0
27	438,189	3,342,156	286,032	2,362,406	70.7	1,642,286	8,029,412	123,809	715,846	8.9
28	436,995	3,425,722	290,107	2,460,689	71.8	1,668,114	8,267,688	134,574	801,604	9.7
29	434,420	3,513,984	293,584	2,562,552	72.9	1,679,471	8,423,645	134,699	797,811	9.5

注 平成27年度以降の実績には、中核市に移行した八王子市分は含まれない。

資料 少子社会対策部育成支援課

b 父子福祉資金償還状況

単位 件、千円、%

	現年度					過年度				
	調定		償還		償還率	調定		償還		償還率
	件数	金額	件数	金額		件数	金額	件数	金額	
26年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27	117	1,115	101	1,002	89.9	-	-	-	-	-
28	313	2,681	249	2,370	88.4	16	113	12	103	91.2
29	672	5,327	499	4,199	78.8	68	321	28	162	50.5

注 平成27年度以降の実績には、中核市に移行した八王子市分は含まれない。

資料 少子社会対策部育成支援課

(3) 児童扶養手当

5-4表 児童扶養手当受給状況

単位 世帯、件、人、%

	総数	母子世帯							父子世帯							その他 の世帯	異動状況(累計)		受対児 給象重		
		生別 離婚 世帯	母子 世帯	死別 母子 世帯	未婚の 母子 世帯	障害者 世帯	遺棄 世帯	DV 保護令 世帯	生別 離婚 世帯	父子 世帯	死別 父子 世帯	未婚の 父子 世帯	障害者 世帯	遺棄 世帯	D 保護令 世帯		V 保護令 世帯	取得		喪失	
																		その他			
17年度末	都	76,178	63,949	130	1,164	7,668	268	759	・	・	・	・	・	・	・	・	・	2,240	10,283	7,682	114,718
	国	59	3	-	-	49	7	-	・	・	・	・	・	・	・	・	・	-	-	22	68
	計	76,237	63,952	130	1,164	7,717	275	759	・	・	・	・	・	・	・	・	・	2,240	10,283	7,704	114,786
22	都	82,882	65,880	110	1,060	8,764	276	499	・	2,799	1	419	50	76	27	・	・	2,921	16,024	10,444	122,627
	国	12	1	-	-	11	-	-	・	・	・	・	・	・	・	・	・	-	-	4	13
	計	82,894	65,881	110	1,060	8,775	276	499	・	2,799	1	419	50	76	27	・	・	2,921	16,024	10,448	122,640
25	都	83,613	65,163	87	968	9,653	425	399	50	3,183	1	451	67	137	23	-	・	3,006	15,603	16,226	121,733
	国	2	-	-	-	2	-	-	・	・	・	・	・	・	・	・	・	-	-	3	2
	計	83,615	65,163	87	968	9,655	425	399	50	3,183	1	451	67	137	23	-	・	3,006	15,603	16,229	121,735
26	都	82,147	63,806	76	945	9,725	436	358	43	3,147	2	445	67	135	20	-	・	2,942	15,242	16,708	119,297
	国	3	-	-	-	3	-	-	・	・	・	・	・	・	・	・	・	-	-	-	3
	計	82,150	63,806	76	945	9,728	436	358	43	3,147	2	445	67	135	20	-	・	2,942	15,242	16,708	119,300
27	都	80,491	62,363	68	911	9,843	433	317	44	3,030	2	429	62	148	17	-	・	2,824	14,813	16,469	116,910
	国	2	-	-	-	2	-	-	・	・	・	・	・	・	・	・	・	-	-	-	2
	計	80,493	62,363	68	911	9,845	433	317	44	3,030	2	429	62	148	17	-	・	2,824	14,813	16,469	116,912
28	都	77,399	59,700	62	830	9,765	444	287	44	2,891	1	364	65	145	18	-	・	2,783	14,630	17,758	112,604
	国	-	-	-	-	-	-	-	・	・	・	・	・	・	・	・	・	-	-	2	-
	計	77,399	59,700	62	830	9,765	444	287	44	2,891	1	364	65	145	18	-	・	2,783	14,630	17,760	112,604
29	都	74,678	57,467	63	767	9,634	420	272	44	2,792	1	321	55	141	15	-	・	2,686	14,210	16,930	108,890
	国	1	-	-	-	1	-	-	・	・	・	・	・	・	・	・	・	-	-	-	1
	計	74,679	57,467	63	767	9,635	420	272	44	2,792	1	321	55	141	15	-	・	2,686	14,210	16,930	108,891
(構成比)																					
17年度末	都	100.0	83.9	0.2	1.5	10.1	0.4	1.0	・	・	・	・	・	・	・	・	・	2.9	・	・	・
	国	100.0	5.1	-	-	83.1	11.9	-	・	・	・	・	・	・	・	・	・	-	・	・	・
	計	100.0	83.9	0.2	1.5	10.1	0.4	1.0	・	・	・	・	・	・	・	・	・	2.9	・	・	・
22	都	100.0	79.5	0.1	1.3	10.6	0.3	0.6	・	3.4	0.0	0.5	0.1	0.1	0.0	・	・	3.5	・	・	・
	国	100.0	8.3	-	-	91.7	-	-	・	・	・	・	・	・	・	・	・	-	・	・	・
	計	100.0	79.5	0.1	1.3	10.6	0.3	0.6	・	3.4	0.0	0.5	0.1	0.1	0.0	・	・	3.5	・	・	・
25	都	100.0	77.9	0.1	1.2	11.5	0.5	0.5	0.1	3.8	0.0	0.5	0.1	0.2	0.0	-	・	3.6	・	・	・
	国	100.0	-	-	-	100.0	-	-	・	・	・	・	・	・	・	・	・	-	・	・	・
	計	100.0	77.9	0.1	1.2	11.5	0.5	0.5	0.1	3.8	0.0	0.5	0.1	0.2	0.0	-	・	3.6	・	・	・
26	都	100.0	77.7	0.1	1.2	11.8	0.5	0.4	0.1	3.8	0.0	0.5	0.1	0.2	0.0	-	・	3.6	・	・	・
	国	100.0	-	-	-	100.0	-	-	・	・	・	・	・	・	・	・	・	-	・	・	・
	計	100.0	77.7	0.1	1.2	11.8	0.5	0.4	0.1	3.8	0.0	0.5	0.1	0.2	0.0	-	・	3.6	・	・	・
27	都	100.0	77.5	0.1	1.1	12.2	0.5	0.4	0.1	3.8	0.0	0.5	0.1	0.2	0.0	-	・	3.5	・	・	・
	国	100.0	-	-	-	100.0	-	-	・	・	・	・	・	・	・	・	・	-	・	・	・
	計	100.0	77.5	0.1	1.1	12.2	0.5	0.4	0.1	3.8	0.0	0.5	0.1	0.2	0.0	-	・	3.5	・	・	・
28	都	100.0	77.1	0.1	1.1	12.6	0.6	0.4	0.1	3.7	0.0	0.5	0.1	0.2	0.0	-	・	3.6	・	・	・
	国	-	-	-	-	-	-	-	・	・	・	・	・	・	・	・	・	-	・	・	・
	計	100.0	77.1	0.1	1.1	12.6	0.6	0.4	0.1	3.7	0.0	0.5	0.1	0.2	0.0	-	・	3.6	・	・	・
29	都	100.0	77.0	0.1	1.0	12.9	0.6	0.4	0.1	3.7	0.0	0.4	0.1	0.2	0.0	-	・	3.6	・	・	・
	国	100.0	-	-	-	100.0	-	-	・	・	・	・	・	・	・	・	・	-	・	・	・
	計	100.0	77.0	0.1	1.0	12.9	0.6	0.4	0.1	3.7	0.0	0.4	0.1	0.2	0.0	-	・	3.6	・	・	・

注1 児童扶養手当法の改正(昭和60年)による旧法分を国、新法分を都として計上している。

2 平成22年8月より父子家庭にも支給対象が拡大した。

資料 少子社会対策部育成支援課

5-5表 児童扶養手当受給者数(地域別)

単位 世帯

平成30年3月末現在

	総 数				都道府県知事支給対象者				国 支 給 対 象 者			
	全部支給	一部支給	計	停 止	全部支給	一部支給	計	停 止	全部支給	一部支給	計	停 止
総 数	38,002	36,677	74,679	17,551	38,002	36,676	74,678	17,551	-	1	1	-
区 部	24,963	23,941	48,904	11,974	24,963	23,940	48,903	11,974	-	1	1	-
千代田区	88	112	200	89	88	111	199	89	-	1	1	-
中央区	315	312	627	189	315	312	627	189	-	-	-	-
港区	549	474	1,023	358	549	474	1,023	358	-	-	-	-
新宿区	815	672	1,487	358	815	672	1,487	358	-	-	-	-
文京区	296	339	635	316	296	339	635	316	-	-	-	-
台東区	540	467	1,007	228	540	467	1,007	228	-	-	-	-
墨田区	856	797	1,653	394	856	797	1,653	394	-	-	-	-
江東区	1,412	1,456	2,868	753	1,412	1,456	2,868	753	-	-	-	-
品川区	704	931	1,635	594	704	931	1,635	594	-	-	-	-
目黒区	451	486	937	309	451	486	937	309	-	-	-	-
大田区	1,710	1,816	3,526	1,010	1,710	1,816	3,526	1,010	-	-	-	-
世田谷区	1,461	1,533	2,994	1,046	1,461	1,533	2,994	1,046	-	-	-	-
渋谷区	434	369	803	194	434	369	803	194	-	-	-	-
中野区	586	613	1,199	296	586	613	1,199	296	-	-	-	-
杉並区	789	943	1,732	577	789	943	1,732	577	-	-	-	-
豊島区	599	612	1,211	285	599	612	1,211	285	-	-	-	-
北区	912	904	1,816	327	912	904	1,816	327	-	-	-	-
荒川区	671	646	1,317	306	671	646	1,317	306	-	-	-	-
板橋区	1,946	1,703	3,649	704	1,946	1,703	3,649	704	-	-	-	-
練馬区	2,074	1,910	3,984	961	2,074	1,910	3,984	961	-	-	-	-
足立区	3,137	2,790	5,927	996	3,137	2,790	5,927	996	-	-	-	-
葛飾区	1,810	1,582	3,392	720	1,810	1,582	3,392	720	-	-	-	-
江戸川区	2,808	2,474	5,282	964	2,808	2,474	5,282	964	-	-	-	-
市 部	12,710	12,385	25,095	5,407	12,710	12,385	25,095	5,407	-	-	-	-
八王子市	2,024	1,928	3,952	861	2,024	1,928	3,952	861	-	-	-	-
立川市	634	637	1,271	221	634	637	1,271	221	-	-	-	-
武蔵野市	193	240	433	130	193	240	433	130	-	-	-	-
三鷹市	362	412	774	176	362	412	774	176	-	-	-	-
青梅市	535	530	1,065	244	535	530	1,065	244	-	-	-	-
府中市	778	756	1,534	325	778	756	1,534	325	-	-	-	-
昭島市	458	438	896	140	458	438	896	140	-	-	-	-
調布市	487	579	1,066	285	487	579	1,066	285	-	-	-	-
町田市	1,574	1,315	2,889	593	1,574	1,315	2,889	593	-	-	-	-
小金井市	144	213	357	86	144	213	357	86	-	-	-	-
小平市	520	498	1,018	248	520	498	1,018	248	-	-	-	-
日野市	458	472	930	223	458	472	930	223	-	-	-	-
東村山市	546	487	1,033	218	546	487	1,033	218	-	-	-	-
国分寺市	189	213	402	90	189	213	402	90	-	-	-	-
国立市	180	201	381	92	180	201	381	92	-	-	-	-
福生市	290	243	533	101	290	243	533	101	-	-	-	-
狛江市	139	161	300	90	139	161	300	90	-	-	-	-
東大和市	398	303	701	96	398	303	701	96	-	-	-	-
清瀬市	320	291	611	98	320	291	611	98	-	-	-	-
東久留米市	438	381	819	177	438	381	819	177	-	-	-	-
武蔵村山市	418	347	765	101	418	347	765	101	-	-	-	-
多摩市	405	454	859	250	405	454	859	250	-	-	-	-
稲城市	186	247	433	136	186	247	433	136	-	-	-	-
羽村市	230	250	480	105	230	250	480	105	-	-	-	-
あきる野市	296	300	596	99	296	300	596	99	-	-	-	-
西東京市	508	489	997	222	508	489	997	222	-	-	-	-
郡 部	250	243	493	113	250	243	493	113	-	-	-	-
瑞穂町	201	152	353	57	201	152	353	57	-	-	-	-
日の出町	35	77	112	42	35	77	112	42	-	-	-	-
檜原村	3	2	5	4	3	2	5	4	-	-	-	-
奥多摩町	11	12	23	10	11	12	23	10	-	-	-	-
島 部	79	108	187	57	79	108	187	57	-	-	-	-
大島町	23	24	47	16	23	24	47	16	-	-	-	-
利島村	-	3	3	-	-	3	3	-	-	-	-	-
新島村	5	12	17	3	5	12	17	3	-	-	-	-
神津島村	6	18	24	11	6	18	24	11	-	-	-	-
三宅村	12	3	15	6	12	3	15	6	-	-	-	-
御蔵島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
八丈町	25	41	66	16	25	41	66	16	-	-	-	-
青ヶ島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小笠原村	8	7	15	5	8	7	15	5	-	-	-	-

資料 少子社会対策部育成支援課

(4) 母子生活支援施設

5-6表 母子生活支援施設の状況

単位 所、世帯、人

	施設数	定員	在籍者数				入所者数 (年度中)				退所者数 (年度中)				
			措置		私的契約		措置		私的契約		措置		私的契約		
			世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	
17年度	総数	37	774	670	1,641	-	-	318	775	1	1	340	848	1	1
	公立	21	454	362	918	-	-	165	408	-	-	191	483	-	-
	私立	16	320	308	723	-	-	153	367	1	1	149	365	1	1
22	総数	37	766	601	1,469	-	-	395	995	1	1	419	1,050	-	-
	公立	19	396	295	734	-	-	261	656	-	-	275	686	-	-
	私立	18	370	306	735	-	-	134	339	1	1	144	364	-	-
25	総数	36	721	573	1,349	1	3	301	723	2	2	295	723	2	2
	公立	17	331	240	558	1	3	133	305	-	-	125	299	-	-
	私立	19	390	333	791	-	-	168	418	2	2	170	424	2	2
26	総数	34	681	558	1,314	2	4	285	708	2	3	268	664	-	-
	公立	16	311	236	542	1	2	109	264	1	1	105	255	-	-
	私立	18	370	322	772	1	2	176	444	1	2	163	409	-	-
27	総数	34	680	572	1,374	1	2	264	660	1	1	267	653	2	3
	公立	16	310	240	566	1	2	104	249	1	1	111	254	1	1
	私立	18	370	332	808	-	-	160	411	-	-	156	399	1	2
28	総数	34	680	517	1,254	-	-	242	588	1	4	293	692	2	6
	公立	16	310	208	498	-	-	98	230	-	1	123	276	1	3
	私立	18	370	309	756	-	-	144	358	1	3	170	416	1	3
29	総数	34	679	500	1,212	-	-	234	577	1	1	258	643	1	1
	公立	16	309	196	475	-	-	88	215	-	-	105	258	-	-
	私立	18	370	304	737	-	-	146	362	1	1	153	385	1	1

注 施設数、定員、在籍者数は、各年度3月1日現在。

資料 少子社会対策部育成支援課

(5) ひとり親家庭ホームヘルパー

5-7表 ひとり親家庭ホームヘルパー派遣状況(派遣延回数)

単位 回、世帯

		総 数			区 部			市 町 村 部		
		計	母 子	父 子	計	母 子	父 子	計	母 子	父 子
17年度	延べ派遣回数	54,174	44,821	9,353	28,190	23,328	4,862	25,984	21,493	4,491
	利用実世帯数	1,526	1,323	203	989	857	132	537	466	71
	平均派遣回数	35.5	33.9	46.1	28.5	27.2	36.8	48.4	46.1	63.3
22	延べ派遣回数	15,798	12,467	3,331	7,799	6,788	1,011	7,999	5,679	2,320
	利用実世帯数	589	521	68	378	346	32	211	175	36
	平均派遣回数	26.8	23.9	49.0	20.6	19.6	31.6	37.9	32.5	64.4
25	延べ派遣回数	9,539	7,604	1,935	3,696	3,289	407	5,843	4,315	1,528
	利用実世帯数	411	370	41	228	214	14	183	156	27
	平均派遣回数	23.2	20.6	47.2	16.2	15.4	29.1	31.9	27.7	56.6
26	延べ派遣回数	8,467	7,295	1,172	3,440	3,132	308	5,027	4,163	864
	利用実世帯数	273	243	30	109	99	10	164	144	20
	平均派遣回数	31.0	30.0	39.1	31.6	31.6	30.8	30.7	28.9	43.2
27	延べ派遣回数	7,448	6,461	987	2,126	1,936	190	5,322	4,525	797
	利用実世帯数	254	229	25	104	97	7	150	132	18
	平均派遣回数	29.3	28.2	39.5	20.4	20.0	27.1	35.5	34.3	44.3
28	延べ派遣回数	11,941	9,839	2,102	5,821	5,224	597	6,120	4,615	1,505
	利用実世帯数	337	300	37	167	150	17	170	150	20
	平均派遣回数	35.4	32.8	56.8	34.9	34.8	35.1	36.0	30.8	75.3
29	延べ派遣回数	11,353	9,547	1,806	5,677	5,368	309	5,676	4,179	1,497
	利用実世帯数	426	388	38	243	228	15	183	160	23
	平均派遣回数	26.7	24.6	47.5	23.4	23.5	20.6	31.0	26.1	65.1

注1 平成20年度以降は、国実施要綱上の派遣内容となるひとり親家庭ホームヘルパー派遣のみの数値である。

注2 平成27年度以降は、八王子市を除いている。

資料 少子社会対策部育成支援課